

監査結果に係る措置通知書

<p>経 済 局</p>	<p>(20 年度)</p>	
<p>監 査 結 果 (指 摘 事 項)</p>	<p>改 善 措 置</p>	
<p>1 補助金 (2)補助対象事業経費の範囲 ⑰ 仙台市産業振興総合支援補助金 ((財)仙台市産業振興事業団)</p> <p>当団体では外部団体へ職員派遣等を行っており、当該職員の人件費(4名で総額22,287千円)を当団体が負担しているため、当該人件費相当額が補助対象事業経費に含まれている。</p> <p>しかし、派遣職員の人件費は実際に業務従事している派遣先が負担するのが通常であり、派遣元である当団体が派遣職員人件費を負担する根拠に不明確な部分が見受けられる。</p>	<p>派遣職員の人件費を負担する根拠を明確にするため、未整備であった仙台市産業振興事業団と株式会社テクノプラザみやぎとの派遣協定について、平成21年4月1日付けで締結した。</p>	